

2019年2月

愛読者各位

株式会社日本法令 出版部

『改正民法と新収益認識基準に基づく契約書作成・見直しの実務』

(1刷)

お詫びと訂正

下記の通り、本書中に誤りの箇所がございました。訂正いたしますとともに、読者のみなさまに謹んでお詫び申し上げます。

記

訂正箇所	187ページ 2 例外1：値引きの配分
誤	次の全てを満たす場合には、～契約における全ての履行義務に対して比例的に配分します（基準71）。
正	次の全てを満たす場合には、～契約における 全ての 履行義務（ただし、 全てではない ）に対して比例的に配分します（基準71）。

以上